

# 令和4年度の教育に関する重点施策に基づく事務事業

総合教育会議 資料1-2  
令和5年4月25日  
企画部企画政策課

## 子どもが健やかに育つ環境を整える

事業名(所管課)／ 事業の進行管理・評価を行う計画等	事業概要 ※令和4年度第2回会議資料から転載	令和4年度の取組内容 ※令和4年度第2回会議資料から転載	令和4年度の取組(実績) 数値は速報値
<p>児童発達支援センターひいらぎの運営 (健康課)</p> <p>【(仮称)西東京市児童発達支援センター整備基本計画】</p>	<p>こどもの発達センターひいらぎを令和4年度から児童福祉法に基づく児童発達支援センターひいらぎとして事業開始し、相談、通所事業、地域支援などを拡充する。</p>	<p>児童福祉法に基づく児童発達支援センターとしての事業を開始 田無総合福祉センターを改修し、地域における療育の質を高めることを目的に児童発達支援等障害児通所事業の民間事業者を公募</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談対象年齢を拡大し、件数は約430件(令和3年度:335件)と増加している。通所事業はフォローグループを新設し、児童発達支援事業と合わせ約240人の受け入れ枠とした。</li> <li>・相談員の増員配置としてオンライン相談の環境整備・試行実施を行った。</li> <li>・会議体を活用した連携の拡充として、ステップアップミーティングを2回開催(別途分科会も開催)した。また、市内事業所連絡会を開催した。</li> <li>・親子の関係構築の支援拡充として、ペアレントメンター事業の活用や外部講師(小児神経科医)による講座を実施した。</li> <li>・児童発達支援等障害児通所事業の民間事業者を選定した。</li> </ul>
<p>子ども家庭支援センターの運営 (子ども家庭支援センター)</p>	<p>子どもの家庭総合支援拠点を子ども家庭支援センターに位置付け、子どもの見守りや支援が必要な子どもとその家族の早期発見・早期対応を更に図るための人員整備や新たなセーフティネットの構築に取り組む。</p>	<p>子どもの家庭総合支援拠点として、教育委員会等関係機関とのシステム連携を行うなど児童虐待等への相談体制を整え、要支援児童及び要保護児童への支援の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヤングケアラーについての市民講座の開催や、小中学校児童向けのリーフレットの作成、要保護児童対策地域協議会内での研修等に取り組んだ。</li> <li>・市民向けヤングケアラー研修会を1回開催</li> <li>・児童生徒向けヤングケアラーリーフレットを14,562部配付</li> <li>・育児支援訪問事業を拡充した。延べ訪問件数294件</li> </ul>
<p>子どもの人権に関する取組 (子育て支援課)</p> <p>【西東京市子育て・子育てワイワイプラン】</p>	<p>西東京市子ども条例及び子どもの権利擁護委員制度の普及啓発に努めるとともに、子どもの権利侵害に関する相談窓口の安定的な運営を行う。</p>	<p>東京経済大学現代法学部の協力を得て作成した「みんなで学ぼう西東京市子ども条例(副読本)指導書」を小学校で活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども条例や子ども相談室の普及のため、市立小中学校での出張授業を実施し、広報啓発物を発行した。</li> <li>・子ども相談室(ほっとルーム)相談件数 83件</li> <li>・子どもの権利擁護委員会令和3年度活動報告会 1回</li> <li>・子ども条例市民講座 1回</li> <li>・子ども条例出張授業 小学校18校 中学校1校</li> <li>・主な発行物 子ども条例副読本、子ども条例広報冊子、機関紙ほっとルーム通信、活動報告、PRカード、リーフレット</li> </ul>
<p>子どもの居場所の充実 (子ども家庭支援センター)</p> <p>【西東京市子育て・子育てワイワイプラン】</p>	<p>子どもの居場所や見守り、さらには支援が必要な子どもとその家族の早期発見、早期対応を充実させるため、子ども食堂などの地域の自主的な活動との連携・協働を行う。</p>	<p>1食堂当たり「30千円×実施回数」及び「年額600千円」の子ども食堂推進補助金の交付を開始 子ども食堂と市の合同連絡会を開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども食堂の補助金制度により、子ども食堂を開催している市民団体を支援した。</li> <li>・補助を行った子ども食堂の実施回数 640回</li> <li>・市内の子ども食堂の職員の連絡会を2回開催</li> <li>・虐待の未然防止・早期発見にかかる研修会を1回開催</li> </ul>
<p>学校に登校しない・できない児童・生徒への支援 (教育支援課)</p> <p>【西東京市教育委員会の主要施策】</p>	<p>学校に登校しない・できない児童・生徒やその保護者を対象に、様々なニーズに応じた支援や幅広い情報提供、関係機関との連携や幅広い情報提供、関係機関との連携を行うとともに、継続的な支援につながっていない児童・生徒のための体験的なフリースペースを開設し、適切な支援や支援拠点につなげることを目指す。</p>	<p>児童・生徒やその保護者のニーズに応じた取組を調査研究するため、教育相談センター利用者アンケートを実施 学校に登校しない・できない児童・生徒が気軽に利用できる居場所として、ニコモルムスの閉室日を活用したフリースペースを開設</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒やその保護者のニーズに応じた取組を調査研究するため、教育相談センター利用者アンケートを実施した。</li> <li>・不登校・ひきこもりセーフティネット事業の一環として、学校に登校しない・できない児童・生徒のうち、継続的な支援につながっていない児童・生徒を対象に、支援方針の検討と対応等を行う「ニコモテラス」を令和4年11月に開設し、家庭訪問等のアウトリーチで対象児童・生徒に接点を持ち、不登校対策の取組として実施した。</li> <li>・支援者数:26人</li> <li>・支援回数:110回 (令和5年2月末時点)</li> </ul>

## 時代の変化に対応した学習環境等の整備

事業名	事業概要 ※令和4年度第2回会議資料から転載	令和4年度 of 取組内容 ※令和4年度第2回会議資料から転載	令和4年度 of 取組 (実績) 数値は速報値
<p>小・中学校校舎等大規模改修事業等 (教育企画課)</p> <p>【西東京市教育委員会の主要施策】</p>	<p>学校のトイレについて、床の乾式化、便器の洋式化、手洗いの自動水栓への取替などの改修を実施。そのほか、手洗い・水飲み場のレバー式蛇口への取替を行うなど、学校環境の向上とともに、新型コロナウイルス感染症対策を講じる。</p>	<p>トイレ改修工事を実施(小学校12校(改修済の小学校を除く)、中学校7校(ひばりが丘中学校、青嵐中学校を除く)) 水栓取替工事を実施(小学校17校(中原小学校を除く)、中学校9校)</p>	<p>・トイレ改修工事を実施(小学校12校(改修済の小学校を除く)、中学校7校(ひばりが丘中学校、青嵐中学校を除く)) ・水栓取替工事を実施(小学校17校(中原小学校を除く)、中学校9校)</p>
<p>児童館における日曜開館等の拡充 (児童青少年課)</p> <p>【児童館等再編成方針】</p>	<p>隔週日曜日の開館を実施し、週末に子どもたちの集える場の拡充を図る。また、全ての学童クラブで、タブレット端末が利用できるよう学習環境の拡充などを行い、多くの子どもが過ごす居場所の充実を図る。</p>	<p>新たに保谷柳沢児童館、芝久保児童館の2館で日曜開館を実施 全ての学童クラブへのWi-Fi環境を整備</p>	<p>・新たに保谷柳沢児童館、芝久保児童館の2館で日曜開館を実施 ・全ての学童クラブへのWi-Fi環境を整備</p>
<p>ICT環境整備(GIGAスクール構想) (教育指導課)</p> <p>【西東京市教育委員会の主要施策】</p>	<p>小中学校の児童・生徒に1人1台用意したタブレット端末を活用し、新たな教育環境下において、さらなる学習環境の充実に努める。</p>	<p>研究指定校を中心に、タブレット端末を活用した授業の研究を実施 GIGAスクール推進教師を対象とした研修会を実施するとともに、各学校の実践を共有し活用の事例を全校に展開 西東京市子どもGIGAスクール委員会の取組として「西東京タブレットルール3きょうだい」を策定</p>	<p>GIGAスクール構想の実現に向けて、市立小・中学校のうち1校ずつを研究校に指定し、情報活用能力や授業でのタブレット端末の活用について研究を進め、成果を市内小・中学校に展開した。 環境整備については、普通教室の増加に伴う無線アクセスポイントの増設(19校・39カ所)やGIGAスクールで使用するインターネット接続環境を改善するための整備(全27校)を行った。 また、オンライン授業等の際に教員が2台目のタブレット端末を使用できるようにするため、タブレット端末の追加整備(全27校×7台=189台)を行った。</p>

# 学校を核とした地域づくり

事業名	事業概要 ※令和4年度第2回会議資料から転載	令和4年度の取組内容 ※令和4年度第2回会議資料から転載	令和4年度の取組(実績) 数値は速報値
西東京市「子ども・地域」応援 企画提案事業 (企画政策課)	「子ども」あるいは「地域資源」を テーマにした市民の皆様による公益 的な活動に対し、その活動費用の一 部を助成する事業を開始。	子ども分野3事業、地域資源分野3事業を採択	・10事業(子ども分野4事業・地域資源分野6事業)の応募から、子 ども分野3事業、地域資源分野3事業を採用した。 【子ども分野事業】 『「Yagi フェス50」』、『放課後の子どもの居場所プロジェクト』、 『ハローこんには仮装行列で～す!』 【地域資源分野事業】 『ひばりピック2022～リレーマラソン～』、『ほうやでポッチャ! ～パラスポーツをやってみよう～』、『いずみのなつまつり』
地域学校協働本部の研究 コ ミュニティ・スクールやPTA等 との連携に関する研究 (教育指導課、社会教育課)  【西東京市教育委員会の主要施策】	各学校が、学校や地域を支える個人・ 団体として「学校応援団」を募り、幅 広い地域住民などの参画を得て、地 域全体で子どもたちの学びや成長を 支える「学校を核とした地域づくり」 を目指す。	小学校3校(保谷第二小学校、谷戸小学校、けやき小学 校)・中学校4校(田無第二中学校、ひばりが丘中学校、 柳沢中学校、明保中学校)で実施	【教育指導課】 コミュニティ・スクール設置校を新たに小学校2校(保谷第二小 学校、谷戸小学校)、中学校3校(田無第二中学校、ひばりが丘中 学校、柳沢中学校、)で導入し、計7校となった。  【社会教育課】 ・自習等の放課後の児童・生徒の居場所の確保、働く人の話を聞く 会等を通じ、地域全体で子どもの学びや成長を支える活動を実施 した。 <地域学校協働活動推進員設置校> 小学校3校(保谷第二小学校、谷戸小学校、けやき小学校)・中学校 4校(田無第二中学校、ひばりが丘中学校、柳沢中学校、明保中 学校)で学校応援団(地域学校協働活動)を開始
まちなか先生(出前講座)の実 施 (社会教育課、図書館、公民館)  【西東京市教育委員会の主要施策】	地域の団体の方々や学芸員・司書資 格を有する方などと連携し、学校教 育の現場において講師役として授業 を行う取組を実施し、地域全体で子 どもや学校を支える機運づくりに努 める。	36講座を実施予定	【社会教育課】 4講座(縄文時代・郷土)10校 15回実施 【公民館】 2講座(平和・5校・防災:6校)11校 11回実施 【図書館】 各サービス(レファレンス・児童・YA・地域行政・ハンディキャップ) 5講座 8校 17回実施
放課後子供教室 (社会教育課)  【西東京市教育委員会の主要施策】	放課後における子どもたちの安全・ 安心な居場所であるとともに、保護 者の就労状況等にかかわらず、すべ ての子どもが多様な体験・活動等が できる場として、地域の協力を得て 放課後子供教室の充実を図る。	学童クラブとの連携の実施校数の拡大に向けた取組 図書館職員の現地視察及び事業実施(読み聞かせ等)な ど、図書館との連携による事業の拡充	【社会教育課】 ・放課後子供教室事業の一環として、校庭開放事業を小学校全校、 学習活動の機会提供事業を12校で実施。 ・学童クラブに参加しながら放課後子供教室に参加できる、学童ク ラブとの連携した取組を9校で実施。 【図書館】 実施校視察 令和4年7月6日 谷戸第二小学校 令和4年7月13日 芝久保小学校 試行実施 令和5年1月18日 谷戸第二小学校